

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第204期) 至 平成28年3月31日

株式会社
山形銀行

第204期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
山形銀行

目 次

	頁
第204期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第204期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小 屋 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 瀬 川 和 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,597	47,927	45,738	45,970	45,252
連結経常利益	百万円	8,140	9,782	11,203	12,719	10,747
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,039	5,452	6,331	7,483	6,714
連結包括利益	百万円	7,257	15,007	8,840	17,327	2,240
連結純資産額	百万円	119,872	133,849	141,682	154,694	155,944
連結総資産額	百万円	2,195,995	2,312,413	2,379,310	2,466,878	2,503,672
1株当たり純資産額	円	669.98	747.20	789.89	900.00	904.81
1株当たり当期純利益金額	円	23.69	31.98	37.14	45.62	41.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	41.00	36.67
自己資本比率	%	5.2	5.5	5.7	6.0	5.9
連結自己資本利益率	%	3.63	4.51	4.83	5.31	4.55
連結株価収益率	倍	16.59	13.85	11.82	11.16	10.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,825	82,509	40,237	△17,336	△46,101
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,527	△34,334	△79,459	51,353	73,169
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,032	△1,031	△1,035	6,165	△990
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	29,632	76,774	36,515	76,698	102,776
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,420 [773]	1,403 [737]	1,395 [752]	1,369 [774]	1,385 [773]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成23年度、平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	38,331	41,270	39,319	39,482	39,097
経常利益	百万円	6,957	8,708	10,316	11,607	9,934
当期純利益	百万円	3,706	5,437	6,318	7,280	6,685
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	172,000	172,000	170,000	170,000
純資産額	百万円	113,989	127,133	134,355	145,518	147,945
総資産額	百万円	2,183,747	2,300,369	2,366,529	2,452,641	2,492,023
預金残高	百万円	1,946,665	1,978,192	2,020,104	2,037,551	2,076,500
貸出金残高	百万円	1,296,184	1,333,899	1,418,297	1,479,318	1,593,372
有価証券残高	百万円	725,009	771,931	854,127	821,553	741,114
1株当たり純資産額	円	668.60	745.73	788.18	890.31	905.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	21.74	31.90	37.06	44.39	40.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	39.89	36.52
自己資本比率	%	5.2	5.5	5.7	5.9	5.9
自己資本利益率	%	3.33	4.51	4.83	5.20	4.56
株価収益率	倍	18.08	13.89	11.84	11.47	10.44
配当性向	%	27.60	18.81	16.19	13.52	17.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,275 [683]	1,255 [686]	1,254 [704]	1,235 [725]	1,246 [727]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 第204期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3. 第204期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
5. 平成24年3月、平成25年3月及び平成26年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治29年4月14日	両羽銀行設立(資本金30万円)
明治30年6月30日	第八十一国立銀行業務継承
昭和18年3月1日	山形商業銀行を合併
昭和19年3月31日	山形貯蓄銀行を合併
昭和40年4月1日	「山形銀行」に行名改称
昭和43年4月1日	外国為替業務取扱開始
昭和48年10月15日	東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和50年3月1日市場第一部に上場)
昭和49年11月1日	山形保証サービス株式会社(現山銀保証サービス株式会社)設立
昭和51年2月16日	全店オンラインシステム完成 (昭和58年8月22日第二次オンラインシステム稼働) (平成3年1月21日第三次オンラインシステム情報系システム稼働) (平成6年5月6日第三次オンラインシステム勘定系システム稼働)
昭和51年4月8日	山銀リース株式会社設立
昭和54年8月11日	山銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月1日	海外コルレス業務取扱開始 (昭和63年2月9日包括コルレス業務認可取得)
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務取扱開始
昭和63年4月13日	国内発行コマーシャルペーパー業務取扱開始
平成元年6月15日	担保附社債信託法に基づく受託業務取扱開始
平成2年3月14日	山銀システムサービス株式会社設立
平成3年6月21日	やまぎんディーシーカード株式会社(現やまぎんカードサービス株式会社)設立
平成5年1月18日	共同バンクPOSサービス業務取扱開始
平成6年1月4日	信託代理店業務取扱開始
平成8年4月3日	やまぎんキャピタル株式会社設立
平成10年12月1日	投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月2日	損害保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱開始 確定拠出年金<個人型>取扱開始
平成15年7月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱の追加 定額個人年金保険新規商品取扱開始
平成17年1月4日	「じゅうだん会」共同版システム稼働
平成17年4月1日	証券仲介業務取扱開始
平成19年9月30日	やまぎんジェーシービーカード株式会社(現木の実管財株式会社)を子会社化
平成22年3月19日	木の実管財株式会社のクレジット事業をやまぎんカードサービス株式会社に吸収分割
平成22年4月1日	木の実管財株式会社の信用保証事業を山銀保証サービス株式会社に吸収分割
平成28年6月23日	監査等委員会設置会社へ移行

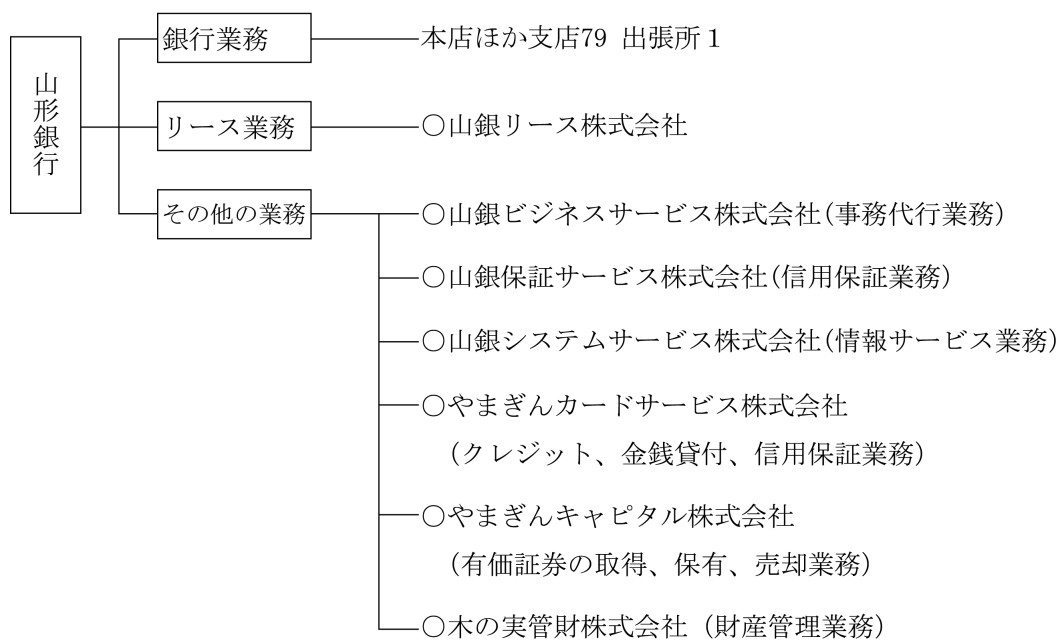
(平成28年6月23日現在 店舗数81か店、うち出張所1か店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当行グループの事業系統図

(○は連結子会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 山銀ビジネスサービス株式会社	山形県山形市	10	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
山銀保証サービス株式会社	山形県山形市	20	その他事業	50.0 (45.0)	7 (7)	—	預金取引	—	—
山銀リース株式会社	山形県山形市	30	リース業	34.8 (29.8)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
山銀システムサービス株式会社	山形県山形市	20	その他事業	60.5 (55.5)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎんカードサービス株式会社	山形県山形市	30	その他事業	55.0 (50.0)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
やまぎんキャピタル株式会社	山形県山形市	100	その他事業	30.0 (25.0)	9 (8)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
木の実管財株式会社	山形県山形市	10	その他事業	93.7 (2.4)	3 (3)	—	預金取引	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 山銀リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,246 [727]	31 [—]	108 [46]	1,385 [773]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員766人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,246 [727]	39.2	16.5	6,323

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員725人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、組合員数は1,025人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成27年度におけるわが国経済は、前半には緩やかな持ち直しの動きもみられましたが、年央以降は、海外経済の減速等の影響から回復の動きに足踏み感が広がりました。

中国経済の減速や、原油安による資源国経済の弱含みなどを背景に、輸出は減少傾向となりました。このため、企業の生産活動は、資本財を中心に在庫調整が続き、弱含みで推移しました。設備投資はおおむね増加基調で推移しましたが、年央以降は企業収益が伸び悩みとなったことなどから、増勢はやや鈍化しました。一方、家計部門については、雇用・所得環境は緩やかな改善の動きとなったものの、消費税率引き上げの影響が長引くなかで節約志向が続き、世界同時株安なども消費者マインドを下押ししたため、個人消費がおおむね横ばいにとどまりました。住宅投資は、消費税率引き上げ後の反動減から持ち直し、増加傾向で推移しましたが、年央以降は増勢鈍化の動きとなりました。また、公共投資は、経済対策の効果が一巡し、減少傾向で推移しました。

当行の主要営業基盤である県内経済も、前半には緩やかな持ち直しの動きもみられましたが、年央以降は消費や投資の弱さが目立ち、停滞感が強まりました。

企業の生産活動は、県内の主要産業で前年好調に推移した電子部品・デバイスが減少に転じたことなどから、総じてみれば弱含みで推移しました。設備投資は、製造業を中心に投資一巡感がみられたため、減少傾向で推移し、公共投資も、前年に引き続き減少傾向となりました。一方、住宅投資は、消費税率引き上げ後の反動減が一巡し、おおむね増加傾向で推移しました。この間、雇用情勢については、求人倍率が高水準で推移し、人手不足感の強い状況が続きましたが、個人消費は、所得の伸び悩みもあって消費者マインドが盛り上がりには欠け、総じてみれば横ばいの動きとなりました。

金融面をみますと、円相場は、期初は1米ドル120円台の円安傾向にありましたが、原油安や中国経済の減速懸念に端を発する世界同時株安などをうけて、安全資産とされる円買いの動きが強まり、期末にかけては110円台前半まで上昇しました。こうしたなか、日経平均株価は、期初は20,000円台と15年ぶりの高水準にあったものの、中国経済の減速懸念や円高進行等をうけて、8月、1月と2度にわたって急落した結果、一時15,000円台を割り込み、期末にかけては16,000円台を中心とした推移となりました。一方、短期金利は、0.1%を下回る水準で推移していましたが、年明け後の1月29日に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入したことにより、2月以降はマイナス水準での推移となりました。緩やかな低下傾向にあった、指標となる10年物国債利回りも、マイナス金利導入後は史上初のマイナス水準で推移するなど、世界経済への先行き不安が高まるなか、金融市場は総じて不安定な動きとなりました。

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中557億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,952億円となりました。公金預金は減少したものの、個人預金、法人預金を中心に順調に推移しました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が好調に推移したことを主因に、全体では当連結会計年度中164億円増加し、当連結会計年度末残高は3,562億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中1,142億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆5,845億円となりました。住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に取り組んだほか、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えいたしました。

有価証券については貸出金の大幅な増加が続くなか、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債などの再投資を抑制した結果、当連結会計年度中804億円減少し、当連結会計年度末残高は7,411億円となりました。

損益については、経常収益は、株式等売却益や役員取引等収益は増加したものの、国債等債券売却益などの「その他業務収益」や資金運用収益が減少したことを主な要因として、前年比7億17百万円減収の45億52百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額および国債等債券売却損の増加を主因に、同12億54百万円増加し、345億4百万円となりました。この結果、経常利益は同19億71百万円減益の107億47百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同7億69百万円減益の67億14百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は前連結会計年度比3億85百万円減少し、390億97百万円となり、セグメント利益は同16億73百万円減少し、99億34百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比1億36百万円増加し、48億90百万円となり、セグメント利益は同3百万円減少し、1億90百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比2億12百万円減少し、24億16百万円となり、セグメント利益は同2億55百万円減少し、6億33百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などから、461億円の支出（前連結会計年度比287億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の売却・償還による収入が有価証券等の取得による支出を上回ったことから、731億円の収入（前連結会計年度比218億円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出があったことなどから、9億円の支出（前連結会計年度比71億円減）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中260億円増加し、当連結会計年度末残高は1,027億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ5億19百万円減少し、資金調達費用が16百万円減少したため、同5億2百万円減少し、218億70百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前連結会計年度に比べ39百万円増加し、役員取引等費用が同2億46百万円減少したため、同2億86百万円増加し、55億64百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ13億13百万円減少し、その他業務費用が同5億87百万円増加したため、同19億1百万円減少し、9億65百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ2億66百万円増加し、資金調達費用が同41百万円増加したため、同2億24百万円増加し、16億7百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前連結会計年度に比べ2百万円減少し、役員取引等費用が同1百万円増加したため、同4百万円減少し、13百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ1億65百万円減少し、その他業務費用が同1億65百万円増加したため、同3億30百万円減少し、△6百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	22,372	1,383	—	23,756
	当連結会計年度	21,870	1,607	—	23,477
うち資金運用収益	前連結会計年度	24,949	1,627	132	26,444
	当連結会計年度	24,430	1,893	115	26,208
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,576	243	132	2,688
	当連結会計年度	2,560	285	115	2,730
役員取引等収支	前連結会計年度	5,278	17	—	5,296
	当連結会計年度	5,564	13	—	5,578
うち役員取引等収益	前連結会計年度	7,581	50	—	7,632
	当連結会計年度	7,621	48	—	7,669
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,302	33	—	2,336
	当連結会計年度	2,056	35	—	2,091
その他業務収支	前連結会計年度	2,866	323	—	3,190
	当連結会計年度	965	△6	—	958
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,198	333	—	8,531
	当連結会計年度	6,884	168	—	7,053
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,331	9	—	5,341
	当連結会計年度	5,918	175	—	6,094

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門においては、資金運用勘定は主に貸出金、有価証券で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は642億4百万円増加し、2兆2,759億14百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、譲渡性預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は635億83百万円増加し、2兆2,036億54百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定は主に有価証券、コールローンで構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は88億99百万円減少し、1,352億79百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、債券貸借取引受入担保金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は88億56百万円減少し、1,354億59百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,211,709	24,949	1.13
	当連結会計年度	2,275,914	24,430	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,412,577	18,828	1.33
	当連結会計年度	1,509,672	18,354	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	57	0	0.90
	当連結会計年度	52	0	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	666,599	5,825	0.87
	当連結会計年度	657,707	5,863	0.89
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,342	9	0.12
	当連結会計年度	2,005	1	0.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,471	18	0.75
	当連結会計年度	2,886	11	0.41
資金調達勘定	前連結会計年度	2,140,071	2,576	0.12
	当連結会計年度	2,203,654	2,560	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,941,292	1,269	0.07
	当連結会計年度	1,984,369	1,286	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	148,451	131	0.09
	当連結会計年度	152,469	150	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,900	4	0.06
	当連結会計年度	13,441	9	0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,869	2	0.07
	当連結会計年度	7,641	2	0.03
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	40,167	63	0.16
	当連結会計年度	45,722	65	0.14

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	144,178	1,627	1.13
	当連結会計年度	135,279	1,893	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	5,170	23	0.45
	当連結会計年度	7,639	49	0.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	120,889	1,490	1.23
	当連結会計年度	119,032	1,753	1.47
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	16,924	78	0.47
	当連結会計年度	7,316	50	0.69
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	144,315	243	0.17
	当連結会計年度	135,459	285	0.21
うち預金	前連結会計年度	5,550	3	0.07
	当連結会計年度	8,055	11	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,557	11	0.46
	当連結会計年度	2,244	16	0.72
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	12,009	24	0.20
	当連結会計年度	15,238	74	0.49
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,825	6	0.36
	当連結会計年度	3,380	15	0.47

(注) 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,355,887	111,979	2,243,908	26,576	132	26,444	1.18
	当連結会計年度	2,411,193	94,400	2,316,792	26,323	115	26,208	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	1,417,747	—	1,417,747	18,852	—	18,852	1.33
	当連結会計年度	1,517,311	—	1,517,311	18,403	—	18,403	1.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	57	—	57	0	—	0	0.90
	当連結会計年度	52	—	52	0	—	0	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	787,489	—	787,489	7,315	—	7,315	0.93
	当連結会計年度	776,740	—	776,740	7,616	—	7,616	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	25,266	—	25,266	88	—	88	0.35
	当連結会計年度	9,322	—	9,322	51	—	51	0.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,471	—	2,471	18	—	18	0.75
	当連結会計年度	2,886	—	2,886	11	—	11	0.41
資金調達勘定	前連結会計年度	2,284,387	111,979	2,172,407	2,820	132	2,688	0.12
	当連結会計年度	2,339,114	94,400	2,244,713	2,846	115	2,730	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,946,843	—	1,946,843	1,273	—	1,273	0.07
	当連結会計年度	1,992,425	—	1,992,425	1,297	—	1,297	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	148,451	—	148,451	131	—	131	0.09
	当連結会計年度	152,469	—	152,469	150	—	150	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	9,457	—	9,457	15	—	15	0.17
	当連結会計年度	15,686	—	15,686	25	—	25	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,879	—	15,879	26	—	26	0.17
	当連結会計年度	22,880	—	22,880	76	—	76	0.33
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	41,993	—	41,993	69	—	69	0.17
	当連結会計年度	49,103	—	49,103	81	—	81	0.17

(注) 平均残高および利息の相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前連結会計年度に比べ39百万円増加し、76億21百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ2億45百万円減少し、20億64百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前連結会計年度に比べ2百万円減少し、48百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ1百万円増加し、27百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,581	50	7,632
	当連結会計年度	7,621	48	7,669
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	972	—	972
	当連結会計年度	1,080	—	1,080
うち為替業務	前連結会計年度	1,541	49	1,591
	当連結会計年度	1,532	47	1,580
うち証券関連業務	前連結会計年度	126	—	126
	当連結会計年度	92	—	92
うち代理業務	前連結会計年度	1,094	—	1,094
	当連結会計年度	1,141	—	1,141
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	64	—	64
	当連結会計年度	62	—	62
うち保証業務	前連結会計年度	524	0	524
	当連結会計年度	478	0	478
役務取引等費用	前連結会計年度	2,310	25	2,336
	当連結会計年度	2,064	27	2,091
うち為替業務	前連結会計年度	332	18	351
	当連結会計年度	332	18	350

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,030,845	5,576	2,036,421
	当連結会計年度	2,063,015	12,375	2,075,390
うち流動性預金	前連結会計年度	1,149,104	—	1,149,104
	当連結会計年度	1,157,330	—	1,157,330
うち定期性預金	前連結会計年度	851,648	—	851,648
	当連結会計年度	875,100	—	875,100
うちその他	前連結会計年度	30,092	5,576	35,668
	当連結会計年度	30,584	12,375	42,960
譲渡性預金	前連結会計年度	103,112	—	103,112
	当連結会計年度	119,845	—	119,845
総合計	前連結会計年度	2,133,958	5,576	2,139,534
	当連結会計年度	2,182,860	12,375	2,195,236

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,470,267	100.00	1,584,509	100.00
製造業	176,652	12.01	172,153	10.87
農業、林業	4,797	0.33	5,935	0.37
漁業	1,321	0.09	1,014	0.06
鉱業、砕石業、砂利採取業	427	0.03	337	0.02
建設業	49,563	3.37	51,800	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	28,700	1.95	31,838	2.01
情報通信業	6,498	0.44	6,099	0.38
運輸業、郵便業	21,783	1.48	21,513	1.36
卸売業、小売業	160,823	10.94	162,413	10.25
金融業、保険業	81,317	5.53	82,234	5.19
不動産業、物品賃貸業	147,284	10.02	158,864	10.03
各種サービス業	91,902	6.25	97,865	6.18
地方公共団体	293,158	19.94	326,897	20.63
その他	406,031	27.62	465,534	29.38
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,470,267	—	1,584,509	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当する債権はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	346,294	—	346,294
	当連結会計年度	330,782	—	330,782
地方債	前連結会計年度	136,152	—	136,152
	当連結会計年度	100,155	—	100,155
社債	前連結会計年度	127,107	—	127,107
	当連結会計年度	110,853	—	110,853
株式	前連結会計年度	41,420	—	41,420
	当連結会計年度	34,637	—	34,637
その他の証券	前連結会計年度	46,660	123,978	170,639
	当連結会計年度	57,955	106,781	164,736
合計	前連結会計年度	697,635	123,978	821,614
	当連結会計年度	634,384	106,781	741,165

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	12.77
2. 連結における自己資本の額	1,350
3. リスク・アセットの額	10,571
4. 連結総所要自己資本額	422

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	12.31
2. 単体における自己資本の額	1,281
3. リスク・アセットの額	10,410
4. 単体総所要自己資本額	416

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	33
危険債権	149	125
要管理債権	31	28
正常債権	14,829	15,984

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は平成27年4月より第18次長期経営計画「やまぎん イノベーション・プランⅢ」（平成27年度～平成29年度）をスタートさせ、平成28年度は長期経営計画の2年目として、計画で掲げた課題を解決する重要な1年と位置付けております。

しかしながら、県内経済は、昨年後半以降、消費や投資の弱さが目立ち、円高や中国経済の減速など、先行きについても不透明感が強まる状況が続いております。加えて、山形県では全国平均を上回るスピードで少子高齢化が進展していることに鑑みますと、地域経済の活性化に果たすべき当行の役割や責任は、一層重要性が高まっているものと認識しております。

また、地域金融機関においては、有力地銀同士の経営統合が加速し、将来を見据えた戦略的な再編の動きが進展するなか、競争環境は一層激化することが予想されます。さらに、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策の導入により、低金利環境の長期化が懸念され、収益構造の改革が急務となっております。

他方、コーポレートガバナンス・コードやステewardシップ・コードなどの社会的要請が増すなかにあつて、当行はこれに積極的に対応し、経営管理体制の強化を図ることで、銀行経営の透明性を高めてまいります。

当行は、株主の皆さまや地域の皆さまからの絶え間ないご支援のもと、本年4月14日に創立120周年を迎えることができました。大きな節目の年にあたり、改めてご支援いただきました皆さまに感謝申し上げますとともに、「山形の発展に『責任』を持つ銀行」として地方創生を主体的にリードし、新たなブランドメッセージ「夢のとなりに。」に込めた想いのもと、皆さまの夢の実現をお手伝いするパートナーとして、皆さまからの信用・信頼をいただきながら、地域における絶対的な存在価値を高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権が増加し、資産の価値が減少ないし消失するリスクがあります。不良債権の増加は、貸倒引当金の増加等、与信関係費用の増加をもたらし、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金について、実際の貸倒れが予測を上回った場合や担保価値が減少した場合、または、その他の予期せざる要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(2) 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。株価の下落による株式の減損または評価損の発生、長期金利の上昇に伴う債券価格の下落による債券の評価損の発生等により、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性（資金繰りリスク）があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引できないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性（市場流動性リスク）があります。また、取引を約定した後に、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性（決済リスク）があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であることまたは外生的な事象により、直接的または間接的に損失を被る可能性があります。

主なリスクとしては以下のものがあります。

① 事務リスク

事務管理態勢や人的資源・内部プロセスが不適切または外部要因により機能せず、損失や信用失墜等が発生するリスク。

② システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

③ 情報資産リスク

顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等により、直接的・間接的な損害を被るリスク。

④ 法務リスク

法令等遵守が不適切なため損失が生じるリスクおよび取引先等との法的関係が不確定または不適切なため損失が生じるリスク。

⑤ 風評リスク

各種リスクが顕在化した場合の不適切な対応により、顧客・地域社会・株主・市場からの信用失墜に繋がりにかねない否定的評価を受けるリスク。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年 金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（当該有価証券報告書提出日現在における国内基準は4%となっております。）

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む各種命令が下されることとなります。

なお、自己資本比率は株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下、不良債権増加に伴う与信関係費用の増加、自己資本比率の基準および算定方法の変更等により影響を受ける可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産の計算は、現時点の会計基準および将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定等に基づいておりますが、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 格付の低下によるリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、今後、当行の財務内容、収益力の悪化等により、格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があり、その場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業績および財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損等に係るリスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大きく下落した場合などに、減損損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設が、地震等の自然災害、停電等の社会インフラ障害および犯罪等の被害を受けることにより、業務遂行が制限もしくは困難となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症等の流行により、当行の業務運営に支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

① 貸出金

貸出金については、当連結会計年度中1,142億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆5,845億円となりました。住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に取り組んだほか、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的に対応いたしました。

② 有価証券

有価証券については貸出金の大幅な増加が続くなか、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債などの再投資を抑制した結果、当連結会計年度中804億円減少し、当連結会計年度末残高は7,411億円となりました。

③ 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズに対応する商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中557億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,952億円となりました。公金預金は減少したものの、個人預金、法人預金を中心に順調に推移しました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が好調に推移したことを主因に、全体では当連結会計年度中164億円増加し、当連結会計年度末残高は3,562億円となりました。

④ 純資産の部

純資産の部については、利益剰余金が増加したことなどから、当連結会計年度中12億円増加し、当連結会計年度末残高は1,559億円となりました。

(2) 経営成績

① 損益状況

資金運用収支は、低金利の長期化により貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比2億79百万円減少し、234億77百万円となりました。

役員取引等収支は、法人向けサービスの提供に伴う手数料収入が増加したことなどから、前連結会計年度比2億82百万円増加し、55億78百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比22億32百万円減少し、9億58百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比22億29百万円減少し、300億14百万円となりました。

また、本業の利益を示す連結業務純益は、資金運用収支やその他業務収支の減少などから、前連結会計年度比27億21百万円減少し、71億30百万円となりました。

その他経常収支は、株式等売却益は増加したものの、貸倒引当金繰入額等の与信費用が増加したことなどから、前連結会計年度比1億円減少し、30億14百万円となりました。

以上から、経常利益は、前連結会計年度比19億71百万円減少し、107億47百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億69百万円減少し、67億14百万円となりました。

<主要な損益の状況の増減状況>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	23,756	23,477	△279
資金運用収益	26,444	26,208	△235
資金調達費用	2,688	2,730	42
役務取引等収支	5,296	5,578	282
役務取引等収益	7,632	7,669	37
役務取引等費用	2,336	2,091	△244
その他業務収支	3,190	958	△2,232
その他業務収益	8,531	7,053	△1,478
その他業務費用	5,341	6,094	753
連結業務粗利益	32,243	30,014	△2,229
営業経費	22,638	22,281	△357
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,851	7,696	△2,155
実質(コア)連結業務純益	7,636	7,144	△491
一般貸倒引当金繰入額	—	566	566
連結業務純益	9,851	7,130	△2,721
うち債券関係損益	2,215	551	△1,663
その他経常収支	3,114	3,014	△100
その他経常収益	3,361	4,321	959
その他経常費用	246	1,306	1,059
うち株式等償却	1	2	1
経常利益	12,719	10,747	△1,971
特別損益	△270	△124	146
特別利益	0	—	△0
特別損失	271	124	△146
税金等調整前当期純利益	12,448	10,623	△1,825
法人税、住民税および事業税	3,233	3,548	315
法人税等調整額	1,167	△117	△1,284
法人税等合計	4,401	3,431	△969
当期純利益	8,047	7,191	△856
非支配株主に帰属する当期純利益	564	477	△87
親会社株主に帰属する当期純利益	7,483	6,714	△769

②自己資本比率

自己資本の額が利益の積み上げなどにより前連結会計年度末比51億円増加した一方、貸出金残高の積み上げなどによりリスク・アセット等が同760億円増加したことから、連結自己資本比率（国内基準）は同0.47ポイント低下し、12.77%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などから、461億円の支出（前連結会計年度比287億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の売却・償還による収入が有価証券等の取得による支出を上回ったことから、731億円の収入（前連結会計年度比218億円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出があったことなどから、9億円の支出（前連結会計年度比71億円減）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中260億円増加し、当連結会計年度末残高は1,027億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実及び営業力の強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額1,049百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、山形県における酒田駅前支店改築工事、宮城県における荒井支店新築工事等であり、総額1,046百万円となりました。

リース業およびその他の事業において記載すべき重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成28年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他68店	山形県	店舗	95,384.99 (32,257.48)	5,437	2,521	868	50	8,878	1,098
	東京支店	東京都	店舗	220.44	111	6	3	—	121	11
	本荘支店	秋田県	店舗	1,022.00 (1,022.00)	—	14	7	—	22	8
	仙台支店 他5店	宮城県	店舗	7,065.90 (2,344.22)	899	277	120	3	1,300	101
	郡山支店	福島県	店舗	1,211.00	120	7	2	—	129	8
	大宮支店	埼玉県	店舗	618.17	188	18	2	—	209	8
	宇都宮 支店	栃木県	店舗	—	—	0	6	—	6	12
	山形寮他 20カ所	山形県 山形市 他	社宅、寮	15,107.66 (348.00)	1,054	213	4	—	1,273	—
	研修セン ター他	山形県 天童市	厚生施設	33,726.26	978	170	4	—	1,153	—
	事務セン ター	山形県 山形市 他	事務セン ター	3,180.14 (3,180.14)	—	332	95	—	428	—
	その他	山形県 山形市 他	その他	321.99	9	0	0	—	10	—
計				157,858.55 (39,151.84)	8,799	3,563	1,116	54	13,534	1,246

リース業

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀リース ㈱	本社他 2営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	6	4	—	10	31

その他事業

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀ビジネスサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	16
	山銀保証サービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	1	1	—	3	22
	山銀システムサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	40
	やまぎんカードサービス(株)	本社他 1 営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	1	1	—	3	29
	やまぎんキャピタル(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	1
	木の実管財(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	—
計					—	—	3	4	—	7	108

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め453百万円であります。
 3. 当行の動産は、事務機器600百万円、その他516百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備139か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)	摘要
当行	—	本店及び事務センター他	山形県 山形市 他	銀行業	電算機およびソフトウェア他	—	75	リースまたはレンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	立谷川	山形県 山形市	移設	銀行業	建物	196	—	自己資金	平成28年4月	平成28年10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,000,000	170,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	170,000,000	170,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年4月22日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,000個	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	19,646,365株(注1)	19,646,365株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	5.09米ドル(注2)	5.09米ドル(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年5月6日～ 平成31年4月8日(注3)	平成26年5月6日～ 平成31年4月8日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注6)	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注7)	(注7)
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	100,000千米ドル

- (注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当行は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- 2 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は5.09米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年4月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成31年1月22日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成31年1月1日に開始する四半期)に関しては、平成31年1月22日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数は、同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

(i) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月30日 (注)	△2,000	170,000	—	12,008	—	4,932

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	58	25	1,030	112	1	5,472	6,700	—
所有株式数 (単元)	32	61,067	1,962	37,280	14,090	2	54,086	168,519	1,481,000
所有株式数 の割合(%)	0.02	36.25	1.16	22.12	8.36	0.00	32.09	100.00	—

(注) 自己株式6,563,590株は「個人その他」に6,563単元、「単元未満株式の状況」に590株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,425	4.36
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー乙棟)	7,190	4.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,213	3.65
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	6,048	3.55
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	4,423	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,551	2.08
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,543	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,194	1.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,099	1.23
株式会社合同資源	東京都中央区京橋二丁目12番6号 東信商事ビル7階	2,015	1.18
計	—	45,703	26.88

(注) 当行は、自己株式6,563千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.86%)を保有しておりますが、上記には記載していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,563,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,956,000	161,956	—
単元未満株式	普通株式 1,481,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	170,000,000	—	—
総株主の議決権	—	161,956	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町 三丁目1番2号	6,563,000	—	6,563,000	3.86
計	—	6,563,000	—	6,563,000	3.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,487	4,528,907
当期間における取得自己株式	1,760	712,665

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,563,590	—	6,565,350	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会または株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、中間配当として1株につき3円を実施し、期末配当として、普通配当3円に創立120周年の記念配当1円を加え、1株につき4円を実施することといたしました。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日取締役会決議	490	3.0
平成28年6月23日定時株主総会決議	653	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	425	465	503	559	557
最低(円)	332	302	353	406	362

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	490	489	481	470	463	450
最低(円)	464	460	447	432	362	375

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役頭取	代表取締役	長谷川 吉 茂	昭和24年9月30日生	昭和48年4月 昭和60年6月 平成5年4月 平成17年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成28年 6月から 1年	1,692
専務取締役	代表取締役	三 浦 新一郎	昭和46年12月27日生	平成6年4月 平成17年6月 平成26年6月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	638
専務取締役	代表取締役	石 川 芳 宏	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成11年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年6月	山形銀行入行 南山形支店長 総合企画部副部長 市場金融部長 市場国際部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	21
常務取締役	本店営業部長	武 田 昌 裕	昭和31年8月8日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 米沢駅前支店長 個人企画部副部長 個人企画部長 東京支店長兼東京事務所長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 常務取締役本店営業部長委嘱 (現職)	平成28年 6月から 1年	9
常務取締役		丹 野 晴 彦	昭和35年1月23日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	山形銀行入行 南光台支店長 人事部副部長 人事部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	9
常務取締役		永 井 悟	昭和36年12月15日生	昭和59年4月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年4月	山形銀行入行 小松支店長 総合企画部副部長 人事部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	16
取締役	営業企画部長	土 門 義 浩	昭和34年10月30日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成28年4月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宇都宮支店長 鶴岡支店長兼文園支店長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役営業企画部長(現職)	平成28年 6月から 1年	7
取締役	米沢支店長兼 米沢北支店長	長 沼 清 弘	昭和35年4月26日生	昭和58年4月 平成18年6月 平成20年7月 平成20年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	山形銀行入行 小松支店長 泉中央支店開設準備委員長 泉中央支店長 新庄支店長 地域振興部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 (現職)	平成28年 6月から 1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	融資部長	勝木伸哉	昭和35年9月11日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	山形銀行入行 泉崎支店長 人事部詰休職 (藤庄印刷株式会社 出向) 山形駅前支店長 融資部長 取締役融資部長(現職)	平成28年 6月から 1年	6
取締役	総合企画部長	小屋寛	昭和37年6月16日生	昭和61年4月 平成6年5月 平成20年4月 平成22年10月 平成23年7月 平成24年7月 平成26年10月 平成28年4月 平成28年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行入行 南山形支店長 営業企画部副部長 総合企画部副部長 金融市場部長 仙台支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長(現職)	平成28年 6月から 1年	7
取締役		鈴木康介	昭和32年5月27日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成21年7月 平成24年4月 平成25年6月 平成28年3月 平成28年4月 平成28年4月	山形銀行入行 小松支店長 上山支店長 長井支店長 山形駅前支店長 取締役営業企画部長 取締役(現職) やまぎんカードサービス株式会社 取締役社長(現職) 木の実管財株式会社取締役社長 (現職)	平成28年 6月から 1年	18
取締役		井上弓子	昭和22年7月27日生	平成8年2月 平成13年2月 平成15年7月 平成21年8月 平成23年2月 平成23年11月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	高島電機株式会社入社(取締役) 同社常務取締役 同社代表取締役社長 みやぎ・やまがた女性交流機構会 長 (現職) 高島電機株式会社代表取締役会長 (現職) 株式会社シベール社外取締役(現 職) 山形商工会議所副会頭(現職) 国立大学法人山形大学顧問(現職) 山形銀行取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	—
取締役 監査等委員		中川太文	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年6月	山形銀行入行 大宮支店長 融資第一部副部長 本店営業部本店第二部長 立谷川支店長 宮町支店長 取締役融資部長 常務取締役 常勤監査役 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	17
取締役 監査等委員		柿崎正樹	昭和34年4月22日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年7月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	山形銀行入行 米沢南支店長 総合企画部副部長 金融市場部長 監査部長 取締役監査部長 常勤監査役 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員		中山 眞 一	昭和23年9月2日生	昭和55年8月 平成6年5月 平成8年3月 平成19年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成25年7月 平成28年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 株式会社塚田会計事務所代表取締役社長(現職) 山形銀行監査役 山形経済同友会代表幹事 株式会社山形新聞社監査役(現職) 山形県公安委員会委員長 山形銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	—
取締役 監査等委員		浜 田 敏	昭和23年6月30日生	昭和58年4月 昭和60年4月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年12月 平成28年5月 平成28年6月	弁護士登録 浜田敏法律事務所所長(現職) 山形銀行監査役 山形県収用委員会会長(現職) 公益財団法人山形県高奨学会理事長(現職) 山形県大規模小売店舗立地審議会会長(現職) 株式会社ヤマザワ取締役(現職) 山形銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	6
取締役 監査等委員		五 味 康 昌	昭和18年2月8日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成6年5月 平成9年5月 平成14年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年2月 平成27年6月 平成28年6月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 同行取締役米州本部米州企画部部长(特命担当)(バンクオブカリフォルニア出向兼務)委嘱 同行取締役日本橋支店長委嘱 同行常務取締役業務企画部部长委嘱 同行専務取締役法人営業部門長委嘱 同行副頭取法人営業部門長委嘱 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)取締役会長 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)相談役 山形銀行監査役 読売テレビ放送株式会社取締役(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問(現職) 株式会社オービック取締役(現職) 山形銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	3
取締役 監査等委員		尾 原 儀 助	昭和23年2月24日生	昭和47年4月 昭和48年8月 昭和48年8月 平成19年6月 平成19年6月 平成26年6月 平成28年6月	麒麟麦酒株式会社(現キリンビール株式会社)入社 男山酒造株式会社代表取締役(現職) 山形酒類販売株式会社代表取締役(現職) 社団法人山形県法人会連合会会長(現職) 株式会社ヤマザワ監査役(現職) 山形銀行取締役 山形銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	345
計							2,812

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役井上弓子、中山眞一、浜田敏、五味康昌及び尾原儀助の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

ア. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は、平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ってまいります。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月開催され、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項やその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在18名であり、うち6名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員でない取締役12名のうち1名、および監査等委員である取締役6名のうち4名は社外取締役であります。

なお、5名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行います。

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月開催され、法令、定款、監査等委員会規程に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在6名であり、うち4名は社外取締役であります。

(常務会)

頭取および役付取締役で構成される「常務会」は原則として毎週開催し、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めております。

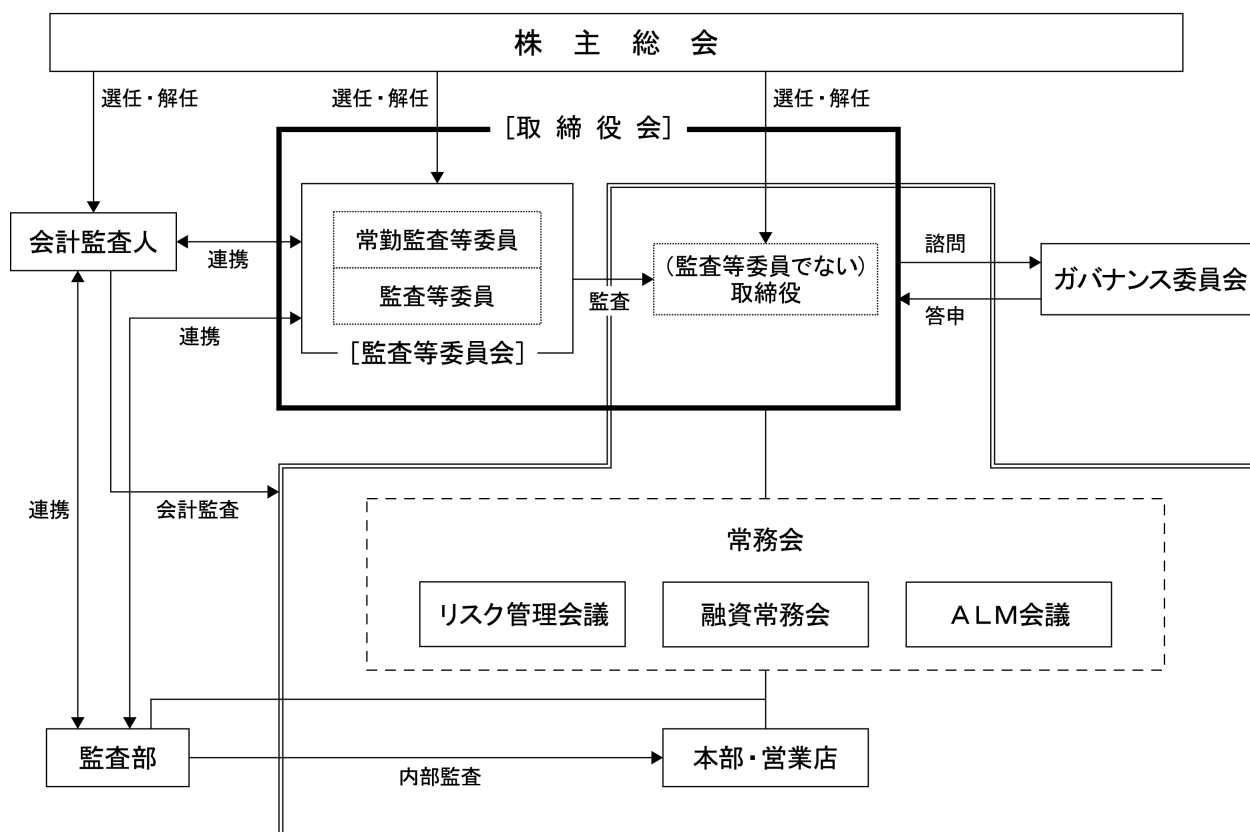
なお、「常務会」には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行います。

(ガバナンス委員会)

指名委員会等設置会社における「指名委員会」および「報酬委員会」の機能を併せ持つ「ガバナンス委員会」を設置し、役員選任・報酬の客観性、透明性の確保に取り組んでおります。

同委員会は、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問委員会であり、独立社外役員が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外役員としております。

コーポレート・ガバナンス体制



イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、以下のとおり、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。なお、当行は、「内部統制システムに関する基本方針」について、平成28年6月23日開催の取締役会において一部改定の決議をしております。以下は、改定後の内容に基づいて記載しております。

当行および当行の子会社（以下、当企業集団という）は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しを行います。

○当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践します。
- ・行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底します。
- ・総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ・反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立します。

○当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。
- ・情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止します。

○当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- ・取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立します。
 - ・リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
 - ・総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。
 - ・危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件、事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。
- 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性の確保します。
 - ・取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。
 - ・業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立します。
- 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立します。
 - ・関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保します。
 - ・会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立します。
- 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制
- ・監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告します。
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。
 - ・補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行します。
 - ・補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができます。
 - ・補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定します。
- 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制
- ・当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができます。
- 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底します。
- 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに

当該費用または債務を処理します。

○その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行います。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用します。

ウ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

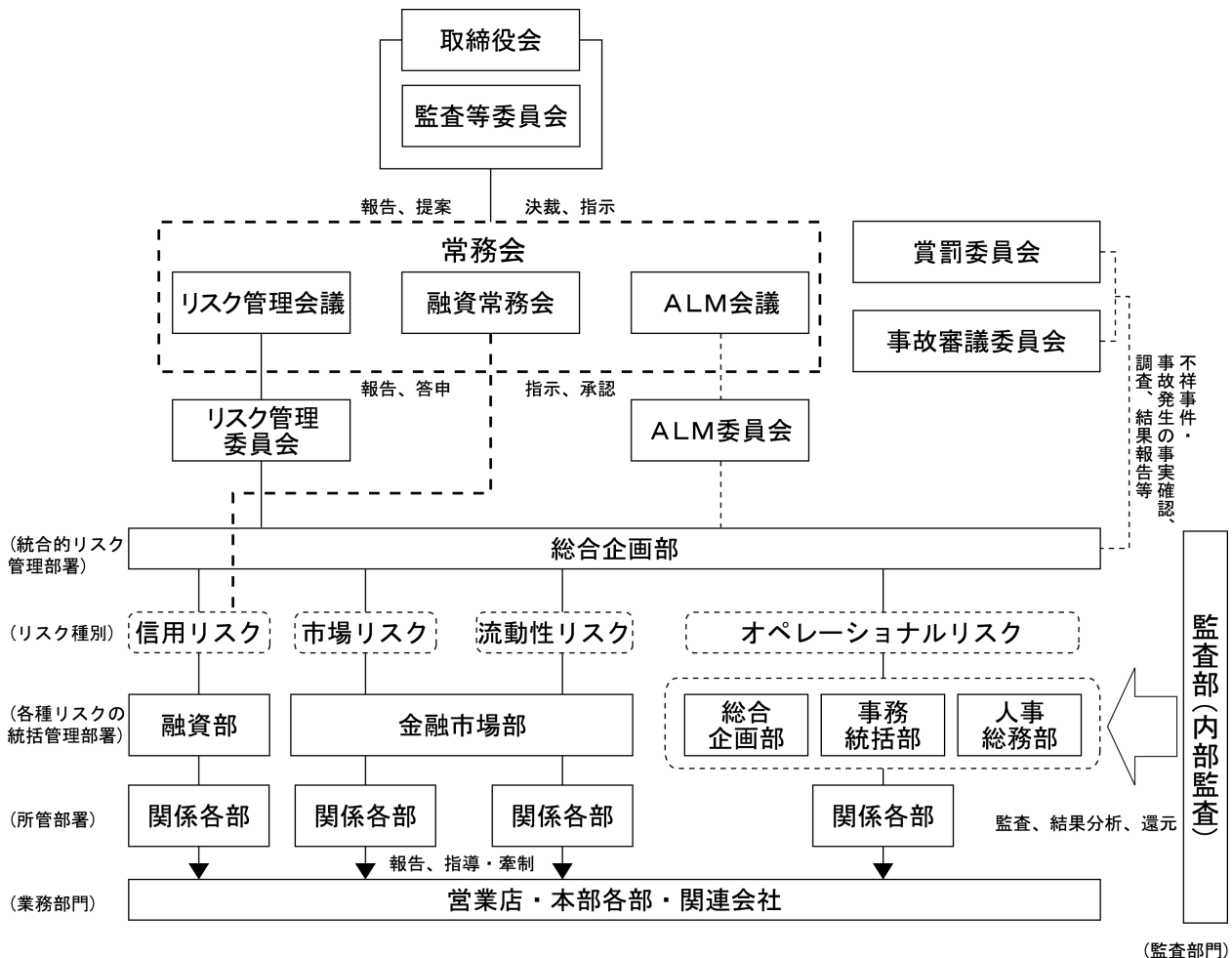
さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当行は、平成28年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

経営管理体制・組織図



② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査につきましては、監査部（スタッフ17名）を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、関連会社を含む全部室店を対象に定期的、計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

当行は、平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等から執行状況の聴取、営業店・関連会社の往査などを定期的に行います。また、会計監査人との連携として、監査等委員会は会計監査人との協議を随時実施し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施します。会計監査人による改善・指摘事項がある場合には、その改善状況を管理します。

③ 社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、中山眞一氏、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏の4名が監査等委員であります。

井上弓子氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、山形商工会議所副会頭の要職にあるなど、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は「みやぎ・やまがた女性交流機構会長」を務めるなど、コーポレートガバナンスコードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」を推進するうえで最適の人材であります。なお、同氏が代表取締役を務める高島電機株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、当行と顧問弁護士契約を結んでおります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

五味康昌氏は、金融業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役として選任しております。同氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問を兼務しており、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。また、かつて株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）の取締役を務めており、「1(7) 大株主の状況」に記載のとおり、同社は当行の大株主であります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

尾原儀助氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、社団法人山形県法学会連合会会長の要職にあるなど、幅広い視点から客観的に経営のチェックを行うことにより、当行の企業統治の向上に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める男山酒造株式会社および山形酒類販売株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

また、資金的関係としては、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏が当行の株式を所有しており、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

5名の社外取締役は、当行が定める「当行の独立性判断基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

「当行の独立性判断基準」

当行において、社外取締役候補者が独立性を有すると判断するためには、現在および過去3年間において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

(1) 主要な取引先（※1）

ア. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者

イ. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(2) 専門家

当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超えの金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(3) 寄付

当行から過去3年平均で、年間1,000万円超えの寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

(4) 主要株主

当行の発行済み株式の10%以上を保有している主要株主、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(5) 上記(1)～(4)に該当する先の近親者。(※2)(ただし、重要でない者(※3)を除く)

(6) 当行またはその子会社の取締役、監査役、使用人およびそれらの近親者。(※2)(ただし、重要でない者(※3)を除く)

※1. 「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合。
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合。

※2. 「近親者」の定義

配偶者および2親等以内の親族

※3. 「重要」であるものの定義

各会社の役員・部長クラスの者

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度の役員の報酬等は、総額2億23百万円となりました。うち取締役に対する報酬等は総額1億78百万円(基本報酬1億18百万円、役員賞与(役員賞与引当金繰入額)25百万円、退職慰労金(退職慰労引当金繰入額を含む)35百万円)となりました。監査役に対する報酬等は総額33百万円(基本報酬32百万円、退職慰労金(退職慰労引当金繰入額を含む)1百万円)となりました。また、社外役員に対する報酬等は総額10百万円(基本報酬10百万円、退職慰労金(退職慰労引当金繰入額を含む)0百万円)となりました。

なお、取締役の報酬等(役員賞与を含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員および監査等委員である取締役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は内規に基づき取締役会の決議により決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は内規に基づき監査等委員会の協議により決定しております。

各取締役の報酬額の決定にあたっては、事前にガバナンス委員会に諮問し、承認を得ております。

また、平成28年6月23日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託制度を導入することが決議されております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	14	178	118	25	35
監査役	3	33	32	—	1
社外役員	5	10	10	—	0
計	22	223	160	25	37

(注) 1 上記の員数には、当事業年度中に退任した取締役3名および監査役1名が含まれております。

2 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬等は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の報酬等の総額は55百万円(基本報酬6名・40百万円、賞与8名・15百万円)であります。

- 3 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。
- 4 会社役員に対する定款または株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりです。
 - (1)取締役
月額18百万円（参考：年額216百万円）以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。（平成5年6月29日株主総会決議）
 - (2)監査役
月額4百万円（参考：年額48百万円）以内であります。（平成27年6月24日株主総会決議）
なお、監査等委員会への移行ならびに経済情勢等諸般の事情を勘案し、平成28年6月23日開催の第204期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額220百万円（うち、社外取締役は年額10百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議されております。
- 5 取締役に対する退職慰労金制度は、平成28年6月23日開催の第204期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。これに伴う退職慰労金の打ち切り支給額は総額254百万円となっております。

⑤ 株式の保有状況

ア. 当行の政策保有に関する方針

当行は、取引先の成長性、将来性等の観点や、相互の安定的な取引関係の維持、現時点あるいは将来の採算性等を踏まえ、取引先および当行企業価値の維持・向上に質すると判断される場合等において、限定的に保有しております。

この政策保有株式については、削減する方向で検討する方針としております。具体的には、保有意義や中長期的な経済合理性等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事項にも配慮しつつ売却することを検討いたします。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 137銘柄

貸借対照表計上額の合計 23,791百万円

ウ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	7,463	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,249	3,160	業務の円滑化、提携強化
セコム株式会社	233	1,873	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	1,200	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	910	取引の維持・向上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	176	892	取引の維持・向上、提携強化
東日本旅客鉄道株式会社	81	789	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	171	779	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社岩手銀行	135	702	業務の円滑化
カシオ計算機株式会社	300	683	取引の維持・向上
東北電力株式会社	446	610	取引の維持・向上
株式会社ヤマザワ	340	586	取引の維持・向上
スルガ銀行株式会社	224	559	業務の円滑化
株式会社東邦銀行	1,089	537	業務の円滑化
株式会社宮崎銀行	1,142	521	業務の円滑化
株式会社秋田銀行	1,340	492	業務の円滑化
日東ベスト株式会社	600	447	取引の維持・向上
株式会社大和証券グループ本社	455	430	業務の円滑化
日本電気株式会社	1,154	407	取引の維持・向上
株式会社青森銀行	1,020	394	業務の円滑化
ミクロン精密株式会社	95	380	取引の維持・向上
株式会社北國銀行	870	364	業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	346	業務の円滑化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	346	取引の維持・向上、業務の円滑化
エヌ・デーソフトウェア株式会社	200	313	取引の維持・向上
住友不動産株式会社	62	268	取引の維持・向上
株式会社第四銀行	610	258	業務の円滑化
日本電子株式会社	392	247	取引の維持・向上
スタンレー電気株式会社	86	233	取引の維持・向上
新電元工業株式会社	379	227	取引の維持・向上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	59	223	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社シベール	70	201	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	192	取引の維持・向上
東ソー株式会社	283	171	取引の維持・向上

野村ホールディングス株式会社	238	168	業務の円滑化
サクサホールディングス株式会社	687	166	取引の維持・向上
サンケン電気株式会社	197	164	取引の維持・向上
株式会社山梨中央銀行	300	157	業務の円滑化
株式会社四国銀行	602	148	業務の円滑化
三菱UFJリース株式会社	210	124	業務の円滑化、提携強化
株式会社八十二銀行	145	122	業務の円滑化
片倉工業株式会社	98	120	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	7,467	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,520	1,836	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	1,122	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	890	業務の円滑化、提携強化
東日本旅客鉄道株式会社	81	795	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	171	652	取引の維持・向上、業務の円滑化
東北電力株式会社	446	648	取引の維持・向上
株式会社ヤマザワ	340	574	取引の維持・向上
株式会社岩手銀行	135	550	業務の円滑化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	100	479	取引の維持・向上、提携強化
日東ベスト株式会社	600	453	取引の維持・向上
スルガ銀行株式会社	224	443	業務の円滑化
株式会社秋田銀行	1,340	411	業務の円滑化
株式会社東邦銀行	1,089	393	業務の円滑化
株式会社青森銀行	1,020	334	業務の円滑化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	322	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社大和証券グループ本社	455	315	業務の円滑化
株式会社宮崎銀行	1,142	312	業務の円滑化
ミクロン精密株式会社	95	284	取引の維持・向上
株式会社阿波銀行	509	277	業務の円滑化
株式会社第四銀行	610	236	業務の円滑化
日本電子株式会社	392	223	取引の維持・向上
スタンレー電気株式会社	86	219	取引の維持・向上
株式会社シベール	70	208	取引の維持・向上
住友不動産株式会社	62	204	取引の維持・向上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	59	191	取引の維持・向上、業務の円滑化
エヌ・デーソフトウェア株式会社	200	178	取引の維持・向上
サクサホールディングス株式会社	687	147	取引の維持・向上
新電元工業株式会社	379	144	取引の維持・向上
東ソー株式会社	283	133	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	125	取引の維持・向上
株式会社山梨中央銀行	300	123	業務の円滑化
野村ホールディングス株式会社	238	120	業務の円滑化

(みなし保有株式)

該当ありません。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,604	221	1,628	5,931
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,658	216	2,303	4,186
非上場株式	—	—	—	—

エ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

オ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
セコム株式会社	121	1,016
日本電気株式会社	578	163
カシオ計算機株式会社	60	136

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査等委員会との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施します。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理します。会計監査業務を執行した公認会計士は、高嶋清彦氏、小松崎謙氏の2名であり、補助者は公認会計士12名、その他11名であります。いずれも、新日本有限責任監査法人に所属しております。

⑦ 取締役の定数

当行の監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件及び任期

ア. 取締役の選任の決議要件

当行の取締役は、株主総会において選任する旨を定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

イ. 取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了までとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能にすることを目的と

するものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	17	55	0
連結子会社	—	—	—	—
計	55	17	55	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

(当連結会計年度)

情報セキュリティ管理態勢に係る簡易調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が行う各種研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	79,775	106,159
コールローン及び買入手形	34,597	15,149
買入金銭債権	9,758	7,602
商品有価証券	40	28
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 821,614	※1, ※2, ※8, ※13 741,165
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,470,267	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,584,509
外国為替	※7 1,028	※7 1,236
その他資産	※8 20,826	※8 21,379
有形固定資産	※11, ※12 13,922	※11, ※12 13,884
建物	3,675	3,572
土地	※10 8,985	※10 8,789
建設仮勘定	68	111
その他の有形固定資産	1,193	1,411
無形固定資産	1,036	1,633
ソフトウェア	819	1,417
その他の無形固定資産	217	216
退職給付に係る資産	1,905	112
繰延税金資産	316	264
支払承諾見返	18,125	17,019
貸倒引当金	△6,334	△6,472
資産の部合計	2,466,878	2,503,672
負債の部		
預金	※8 2,036,421	※8 2,075,390
譲渡性預金	103,112	119,845
コールマネー及び売渡手形	※8 39,980	15,211
債券貸借取引受入担保金	※8 25,214	※8 35,130
借入金	※8 46,915	※8 48,088
外国為替	57	38
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他負債	18,171	16,700
役員賞与引当金	21	25
退職給付に係る負債	42	47
役員退職慰労引当金	314	275
睡眠預金払戻損失引当金	78	55
偶発損失引当金	214	220
利息返還損失引当金	79	71
繰延税金負債	9,996	7,012
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,420	※10 1,325
支払承諾	18,125	17,019
負債の部合計	2,312,184	2,347,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,934	4,934
利益剰余金	106,816	112,612
自己株式	△2,972	△2,976
株主資本合計	120,787	126,578
その他有価証券評価差額金	26,863	24,111
繰延ヘッジ損益	△2,845	△3,431
土地再評価差額金	※10 1,179	※10 1,182
退職給付に係る調整累計額	1,116	△562
その他の包括利益累計額合計	26,314	21,300
非支配株主持分	7,593	8,066
純資産の部合計	154,694	155,944
負債及び純資産の部合計	2,466,878	2,503,672

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
経常収益	45,970	45,252
資金運用収益	26,444	26,208
貸出金利息	18,852	18,403
有価証券利息配当金	7,316	7,617
コールローン利息及び買入手形利息	88	51
預け金利息	18	11
その他の受入利息	168	124
役務取引等収益	7,632	7,669
その他業務収益	8,531	7,053
その他経常収益	3,361	4,321
貸倒引当金戻入益	429	-
償却債権取立益	12	22
その他の経常収益	※1 2,919	※1 4,298
経常費用	33,250	34,504
資金調達費用	2,688	2,730
預金利息	1,273	1,297
譲渡性預金利息	131	150
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	25
債券貸借取引支払利息	26	76
借入金利息	69	81
その他の支払利息	1,170	1,099
役務取引等費用	2,336	2,091
その他業務費用	5,341	6,094
営業経費	※2 22,638	※2 22,281
その他経常費用	246	1,306
貸倒引当金繰入額	-	585
その他の経常費用	246	721
経常利益	12,719	10,747
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	271	124
固定資産処分損	140	96
減損損失	※3 130	※3 27
税金等調整前当期純利益	12,448	10,623
法人税、住民税及び事業税	3,233	3,548
法人税等調整額	1,167	△117
法人税等合計	4,401	3,431
当期純利益	8,047	7,191
非支配株主に帰属する当期純利益	564	477
親会社株主に帰属する当期純利益	7,483	6,714

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	8,047	7,191
その他の包括利益	※1 9,279	※1 △4,950
その他有価証券評価差額金	8,533	△2,751
繰延ヘッジ損益	△474	△585
土地再評価差額金	133	65
退職給付に係る調整額	1,087	△1,678
包括利益	17,327	2,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,760	1,762
非支配株主に係る包括利益	567	478

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	101,464	△828	117,583
会計方針の変更による累積的影響額			△189		△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,939	101,275	△828	117,394
当期変動額					
剰余金の配当			△1,001		△1,001
親会社株主に帰属する当期純利益			7,483		7,483
自己株式の取得				△3,115	△3,115
自己株式の消却		△5	△967	972	—
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	5,540	△2,143	3,392
当期末残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,682
会計方針の変更による累積的影響額							△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,493
当期変動額							
剰余金の配当							△1,001
親会社株主に帰属する当期純利益							7,483
自己株式の取得							△3,115
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,530	△474	106	1,087	9,250	558	9,808
当期変動額合計	8,530	△474	106	1,087	9,250	558	13,201
当期末残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787
当期変動額					
剰余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する当期純利益			6,714		6,714
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			62		62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,796	△4	5,791
当期末残高	12,008	4,934	112,612	△2,976	126,578

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694
当期変動額							
剰余金の配当							△980
親会社株主に帰属する当期純利益							6,714
自己株式の取得							△4
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,752	△585	2	△1,678	△5,014	473	△4,541
当期変動額合計	△2,752	△585	2	△1,678	△5,014	473	1,250
当期末残高	24,111	△3,431	1,182	△562	21,300	8,066	155,944

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,448	10,623
減価償却費	1,181	1,253
減損損失	130	27
貸倒引当金の増減(△)	△1,711	138
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,242	△657
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△39
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△138	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△80	△23
偶発損失引当金の増減(△)	△11	6
資金運用収益	△26,444	△26,208
資金調達費用	2,688	2,730
有価証券関係損益(△)	△4,288	△3,621
為替差損益(△は益)	△73	74
固定資産処分損益(△は益)	140	96
貸出金の純増(△)減	△60,886	△114,309
預金の純増減(△)	16,868	39,043
譲渡性預金の純増減(△)	3,389	16,733
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,539	1,199
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,090	△306
コールローン等の純増(△)減	△15,251	21,499
コールマネー等の純増減(△)	39,895	△24,641
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,898	10,031
商品有価証券の純増(△)減	17	11
外国為替(資産)の純増(△)減	555	△279
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△19
資金運用による収入	26,629	26,282
資金調達による支出	△2,868	△2,711
その他	△4,021	815
小計	△13,789	△42,249
法人税等の支払額	△3,554	△3,858
法人税等の還付額	7	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,336	△46,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△295,083	△207,039
有価証券の売却による収入	284,951	244,592
有価証券の償還による収入	63,160	37,526
有形固定資産の取得による支出	△1,466	△1,145
有形固定資産の売却による収入	6	141
無形固定資産の取得による支出	△222	△914
無形固定資産の売却による収入	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,353	73,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	10,292	-
配当金の支払額	△1,001	△980
非支配株主への配当金の支払額	△9	△5
自己株式の取得による支出	△3,115	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,165	△990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,182	26,078
現金及び現金同等物の期首残高	36,515	76,698
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,698	※1 102,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

その他 : 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当行の有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした長期経営計画「やまぎん・イノベーション・プランⅢ」において、ATMなどへの積極的な投資とともに、営業用店舗の建替・改修工事も予定しております。これらの案件に対する投資検討開始を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態にあわせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ99百万円減少しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月31日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は3百万円（前連結会計年度は14百万円）増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	468百万円	744百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	46,843百万円	53,322百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,052百万円	1,051百万円
延滞債権額	17,109百万円	14,877百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3

号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	53百万円	28百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,111百万円	2,857百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	21,327百万円	18,814百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	7,805百万円	8,079百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	194,468百万円	180,991百万円
計	194,468百万円	180,991百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,968百万円	16,534百万円
コールマネー及び売渡手形	20,000百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	25,214百万円	35,130百万円
借入金	43,521百万円	45,155百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	31,925百万円	32,568百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
先物取引差入証拠金	30百万円	—百万円
保証金	319百万円	314百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	538,229百万円	545,153百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	528,170百万円	532,470百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3,981百万円	3,963百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	26,038百万円	25,973百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	2,079百万円	2,055百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
8,731百万円	8,467百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	2,128百万円	3,501百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	10,119百万円	10,115百万円

※3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア)稼働資産

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主な用途	営業店舗2か所	営業店舗2か所
種類	土地及び建物等	土地
減損損失額	31百万円	27百万円
場所	山形県内	山形県内

(イ)遊休資産

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主な用途	遊休資産1か所	—
種類	土地	—
減損損失額	98百万円	—
場所	山形県外	—

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,519	△1,042
組替調整額	△4,268	△3,615
税効果調整前	11,250	△4,657
税効果額	△2,717	1,906
その他有価証券評価差額金	8,533	△2,751
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,521	△1,817
組替調整額	984	1,064
税効果調整前	△536	△752
税効果額	62	166
繰延ヘッジ損益	△474	△585
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	133	65
土地再評価差額金	133	65
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,651	△2,249
組替調整額	△53	△201
税効果調整前	1,597	△2,450
税効果額	△509	771
退職給付に係る調整額	1,087	△1,678
その他の包括利益合計	9,279	△4,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	2,000	170,000	(注) 1
合計	172,000	—	2,000	170,000	
自己株式					
普通株式	1,536	7,017	2,000	6,554	(注) 2, 3
合計	1,536	7,017	2,000	6,554	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加7,017千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けたことによる増加7,000千株及び単元未満株式の買取による増加17千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少2,000千株は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	490	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	490	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	170,000	—	—	170,000	
合計	170,000	—	—	170,000	
自己株式					
普通株式	6,554	9	—	6,563	(注)
合計	6,554	9	—	6,563	

(注) 普通株式の自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取による増加9千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	490	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	490	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	653	利益剰余金	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	79,775百万円	106,159百万円
当座預け金	△232百万円	△246百万円
普通預け金	△283百万円	△492百万円
定期預け金	△2,500百万円	△2,500百万円
ゆうちょ預け金	△60百万円	△143百万円
現金及び現金同等物	76,698百万円	102,776百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	10,884百万円	10,951百万円
見積残存価額部分	517百万円	593百万円
受取利息相当額	△1,588百万円	△1,465百万円
リース投資資産	9,813百万円	10,080百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	3,522	3,445
1年超2年以内	2,656	2,836
2年超3年以内	2,059	2,114
3年超4年以内	1,364	1,451
4年超5年以内	741	707
5年超	541	396

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成28年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で31,581百万円（前連結会計年度末は23,427百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	79,775	79,775	—
(2) コールローン及び買入手形	34,597	34,597	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,719	8,790	71
その他有価証券	808,628	808,628	—
(4) 貸出金	1,470,267		
貸倒引当金（※1）	△5,684		
	1,464,582	1,486,778	22,196
資産計	2,396,302	2,418,570	22,267
(1) 預金	2,036,421	2,036,831	409
(2) 譲渡性預金	103,112	103,118	6
(3) コールマネー及び売渡手形	39,980	39,980	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	25,214	25,214	—
(5) 借入金	46,915	46,818	△96
(6) 新株予約権付社債	12,017	11,702	△314
負債計	2,263,660	2,263,665	4
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(180)	(180)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,453)	(4,453)	—
デリバティブ取引計	(4,634)	(4,634)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	106,159	106,159	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,467	8,626	158
その他有価証券	726,749	726,749	—
(3) 貸出金	1,584,509		
貸倒引当金（※1）	△5,993		
	1,578,516	1,609,083	30,567
資産計	2,419,892	2,450,619	30,726
(1) 預金	2,075,390	2,075,885	494
(2) 譲渡性預金	119,845	119,849	3
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,130	35,130	—
(4) 借入金	48,088	48,306	217
(5) 新株予約権付社債	11,268	10,776	△491
負債計	2,289,723	2,289,949	225
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	860	860	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,935)	(4,935)	—
デリバティブ取引計	(4,074)	(4,074)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してあります。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(※1) (※2)	1,521	1,608
② その他(※3)	2,744	4,339
合 計	4,266	5,948

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	79,775	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	34,597	—	—	—	—	—
有価証券	74,379	187,423	245,997	103,694	104,124	45,731
満期保有目的の債券	2,829	2,852	2,455	581	—	—
うち社債	2,829	2,852	2,455	581	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	71,550	184,571	243,542	103,112	104,124	45,731
うち国債	37,167	87,152	98,740	52,968	48,902	21,363
地方債	9,568	22,646	68,422	4,630	8,320	22,562
社債	15,117	46,208	34,871	14,754	7,435	—
その他	9,696	28,563	41,507	30,757	39,465	1,805
貸出金(※)	378,841	278,965	238,686	140,043	147,753	264,837
合 計	567,594	466,388	484,684	243,737	251,878	310,569

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,138百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	106,159	—	—	—	—	—
有価証券	100,520	176,184	169,429	73,598	106,063	57,823
満期保有目的の債券	1,895	3,039	2,898	634	—	—
うち社債	1,895	3,039	2,898	634	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	98,625	173,144	166,531	72,964	106,063	57,823
うち国債	45,160	66,281	93,413	43,253	46,711	35,960
地方債	12,767	43,058	11,025	4,355	7,986	20,962
社債	19,599	35,799	27,423	9,255	10,306	—
その他	21,097	28,005	34,667	16,099	41,058	900
貸出金（※）	390,363	301,529	244,335	149,646	166,337	314,003
合計	597,043	477,713	413,765	223,244	272,400	371,827

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,294百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,848,137	161,009	27,275	—	—	—
譲渡性預金	101,792	1,320	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	39,980	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	25,214	—	—	—	—	—
借入金	44,919	1,515	480	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	12,017	—	—	—
合計	2,060,043	163,844	39,772	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,875,892	188,562	10,936	—	—	—
譲渡性預金	118,889	956	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	35,130	—	—	—	—	—
借入金	46,248	1,406	432	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	11,268	—	—	—
合計	2,076,161	190,925	22,637	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,593	7,722	129
	その他	—	—	—
	小計	7,593	7,722	129
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,125	1,067	△58
	その他	—	—	—
	小計	1,125	1,067	△58
合計		8,719	8,790	71

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,815	8,017	202
	その他	—	—	—
	小計	7,815	8,017	202
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	652	608	△43
	その他	—	—	—
	小計	652	608	△43
合計		8,467	8,626	158

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,069	17,396	21,673
	債券	539,750	527,733	12,016
	国債	302,022	296,315	5,706
	地方債	132,364	127,703	4,661
	短期社債	—	—	—
	社債	105,362	103,714	1,648
	その他	137,949	131,758	6,191
	外国債券	104,098	101,226	2,872
	その他	33,850	30,532	3,318
	小計	716,769	676,888	39,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	828	1,015	△186
	債券	61,084	61,173	△88
	国債	44,272	44,334	△62
	地方債	3,787	3,790	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	13,025	13,048	△22
	その他	32,995	33,270	△275
	外国債券	15,892	16,027	△135
	その他	17,103	17,243	△140
	小計	94,909	95,459	△549
合計		811,678	772,347	39,330

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,843	11,773	15,069
	債券	519,991	503,056	16,934
	国債	317,749	307,247	10,502
	地方債	100,155	95,418	4,737
	短期社債	—	—	—
	社債	102,085	100,390	1,695
	その他	109,813	105,363	4,450
	外国債券	79,575	76,964	2,610
	その他	30,238	28,398	1,840
	小計	656,648	620,193	36,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,185	6,789	△604
	債券	13,331	13,344	△12
	国債	13,032	13,044	△11
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	299	300	△0
	その他	52,543	53,708	△1,165
	外国債券	27,205	27,445	△240
	その他	25,337	26,262	△925
	小計	72,060	73,842	△1,782
合計		728,709	694,036	34,673

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	255	256	1	199	200	1
合計	255	256	1	199	200	1

(売却の理由) 買入消却のため

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,253	2,124	50
債券	243,677	2,205	251
国債	222,124	2,018	243
地方債	15,928	174	—
短期社債	—	—	—
社債	5,624	12	8
その他	32,532	259	—
合計	280,463	4,589	301

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,684	3,205	349
債券	175,353	1,704	732
国債	122,586	1,562	681
地方債	38,817	135	—
短期社債	—	—	—
社債	13,949	6	51
その他	61,374	724	928
合計	244,412	5,634	2,010

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	39,330
その他有価証券	39,330
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,457
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,873
(△)非支配株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	26,863

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	34,673
その他有価証券	34,673
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,550
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,122
(△)非支配株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	24,111

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	4,290	4,290	1	34
	受取変動・支払固定	4,290	4,290	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			△14	18	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	13,463	—	△167	△167
	買建	99	—	0	0
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計			△166	△166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平28年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	18,287	—	865	865
	買建	349	—	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	860	860

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		71,097	70,097	△4,219
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定	10,000	10,000		
	その他				
	買建	貸出金	5,000	—	
合 計		—	—	—	△4,219

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		62,328	55,128	△4,934
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	
	その他		—	—	
	買建	—	—		
合計					△4,934

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、コールマネー等	55,299	1,682	△266
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△266

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、コールマネー等	32,602	3,831	△0
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券先物	その他有価証券	5,000	—	32
	債券先物オプション		—	—	—
	債券店頭オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物		—	—	—
	その他		—	—	—
合計					32

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,348	15,202
会計方針の変更による累積的影響額	291	—
会計方針の変更を反映した期首残高	15,639	15,202
勤務費用	411	453
利息費用	218	166
数理計算上の差異の発生額	1	1,973
退職給付の支払額	△1,069	△724
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	15,202	17,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	14,664	17,064
期待運用収益	219	187
数理計算上の差異の発生額	1,653	△275
事業主からの拠出額	1,535	825
従業員からの拠出額	59	60
退職給付の支払額	△1,068	△724
その他	—	—
年金資産の期末残高	17,064	17,136

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,159	17,024
年金資産	△17,064	△17,136
非積立型制度の退職給付債務	△1,905	△112
	42	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,862	△65

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	42	47
退職給付に係る資産	1,905	112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,862	△65

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	351	393
利息費用	218	166
期待運用収益	△219	△187
数理計算上の差異の費用処理額	△53	△201
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	296	171

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	1,597	△2,450
その他	—	—
合計	1,597	△2,450

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	1,641	△808
その他	—	—
合計	1,641	△808

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	31%	33%
株式	38%	33%
一般勘定	25%	28%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	738百万円	839百万円
有価証券償却	250	242
減価償却費	777	781
税務上の繰越欠損金	462	455
繰延ヘッジ損益	1,339	1,505
その他	1,685	1,519
繰延税金資産小計	5,253	5,345
評価性引当額	△1,877	△1,518
繰延税金資産合計	3,376	3,826
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,457	△10,550
退職給付に係る資産	△594	△18
その他	△5	△5
繰延税金負債合計	△13,056	△10,574
繰延税金資産（負債）の純額	△9,680百万円	△6,748百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	316百万円	264百万円
繰延税金負債	△9,996百万円	△7,012百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.5%及び32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7百万円減少し、繰延税金負債は333百万円減少し、その他有価証券評価差額金は518百万円増加し、繰延ヘッジ損益は74百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は12百万円減少し、法人税等調整額は106百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は65百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	118百万円	120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	1百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	1百万円
期末残高	120百万円	122百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当行の有形固定資産(リース資産除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は99百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,290	4,638	43,929	2,014	45,944	26	45,970
セグメント間の内部経常収益	191	115	307	613	921	△921	—
計	39,482	4,754	44,236	2,628	46,865	△895	45,970
セグメント利益	11,607	193	11,801	889	12,690	29	12,719
セグメント資産	2,453,358	13,308	2,466,667	16,671	2,483,338	△16,459	2,466,878
セグメント負債	2,307,123	9,452	2,316,575	11,917	2,328,492	△16,308	2,312,184
その他の項目							
減価償却費	1,159	15	1,175	6	1,181	—	1,181
資金運用収益	26,402	3	26,406	140	26,546	△102	26,444
資金調達費用	2,662	67	2,730	53	2,783	△95	2,688
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,624	64	1,689	—	1,689	—	1,689

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額26百万円は、「リース業」の貸倒引当金繰入額等の調整であります。
(2)セグメント利益の調整額29百万円、セグメント資産の調整額△16,459百万円、セグメント負債の調整額△16,308百万円、資金運用収益の調整額△102百万円、資金調達費用の調整額△95百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,861	4,772	43,633	1,711	45,344	△92	45,252
セグメント間の内部経常収益	236	118	354	704	1,059	△1,059	—
計	39,097	4,890	43,987	2,416	46,403	△1,151	45,252
セグメント利益	9,934	190	10,124	633	10,757	△10	10,747
セグメント資産	2,492,740	13,152	2,505,893	16,362	2,522,255	△18,582	2,503,672
セグメント負債	2,344,078	9,171	2,353,249	11,261	2,364,510	△16,782	2,347,728
その他の項目							
減価償却費	1,235	14	1,249	4	1,253	—	1,253
資金運用収益	26,237	3	26,240	121	26,362	△153	26,208
資金調達費用	2,708	66	2,775	54	2,829	△98	2,730
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,999	59	2,059	0	2,060	—	2,060

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△92百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
(2)セグメント利益の調整額△10百万円、セグメント資産の調整額△18,582百万円、セグメント負債の調整額△16,782百万円、資金運用収益の調整額△153百万円、資金調達費用の調整額△98百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,123	11,959	4,631	10,255	45,970

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,782	13,269	4,710	8,489	45,252

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	130	—	130	—	130

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	27	—	27	—	27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	48	貸出金	58
	山形酒類販売株式会社 (注3)	山形県 山形市	30	食料・飲料 卸売	—	与信 取引先	資金の貸付	156	貸出金	153

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
3. 山形酒類販売株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	48	貸出金	49
	山形酒類販売株式会社 (注3)	山形県 山形市	30	食料・飲料 卸売	—	与信 取引先	資金の貸付	107	貸出金	25
	高島電機株式会社 (注4)	山形県 山形市	70	電気機器 卸売	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	431	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
3. 山形酒類販売株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
4. 高島電機株式会社は、取締役井上弓子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しておりましたが、当事業年度中に議決権等の保有割合が減少したことにより、関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。なお、期末残高については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	900円00銭	904円81銭
1株当たり当期純利益金額	45円62銭	41円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41円00銭	36円67銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,483	6,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,483	6,714
普通株式の期中平均株式数	千株	164,015	163,442
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	18,516	19,646
うち新株予約権付社債	千株	18,516	19,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成26年 4月22日	12,017 (100,000千円)	11,268 (100,000千円)	無利息	なし	平成31年 4月22日
合計	—	—	12,017 (100,000千円)	11,268 (100,000千円)	—	—	—

(注) 1. 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価額 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)
平成26.5.6 ～31.4.8	無償	573 (5.09米ドル)	11,268 (100,000千円)	普通株式	100	—

※本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	11,268	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,915	48,088	0.19	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	46,915	48,088	0.19	平成28年4月～ 平成32年11月
1年以内に返済予定のリース債務	0	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	46,248	841	565	335	97

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,880	22,505	33,552	45,252
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,227	4,905	8,085	10,623
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,046	3,174	5,229	6,714
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.52	19.42	32.00	41.08

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.52	6.90	12.58	9.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	79,765	106,153
現金	28,579	26,513
預け金	51,185	79,640
コールローン	34,597	15,149
買入金銭債権	7,273	5,093
商品有価証券	40	28
商品国債	20	-
商品地方債	19	28
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 821,553	※1, ※2, ※8, ※11 741,114
国債	346,294	330,782
地方債	136,152	100,155
社債	127,107	110,853
株式	41,359	34,586
その他の証券	170,639	164,736
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,479,318	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,593,372
割引手形	※7 7,804	※7 8,079
手形貸付	35,586	37,270
証書貸付	1,264,100	1,379,412
当座貸越	171,826	168,610
外国為替	1,028	1,236
外国他店預け	1,027	1,236
買入外国為替	※7 1	-
その他資産	4,484	5,051
未決済為替貸	345	324
前払費用	7	6
未収収益	2,821	2,739
先物取引差入証拠金	30	-
金融派生商品	441	1,179
その他の資産	※8 838	※8 801
有形固定資産	※10 13,673	※10 13,645
建物	3,665	3,563
土地	8,985	8,789
リース資産	72	54
建設仮勘定	68	111
その他の有形固定資産	881	1,126
無形固定資産	994	1,603
ソフトウエア	780	1,389
その他の無形固定資産	214	213
前払年金費用	263	921
支払承諾見返	14,853	14,157
貸倒引当金	△5,205	△5,503
資産の部合計	2,452,641	2,492,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,037,551	※8 2,076,500
当座預金	47,727	48,047
普通預金	1,069,142	1,078,404
貯蓄預金	28,839	28,251
通知預金	4,504	3,716
定期預金	844,942	868,263
定期積金	6,726	6,856
その他の預金	35,668	42,960
譲渡性預金	109,092	125,885
コールマネー	※8 39,980	15,211
債券貸借取引受入担保金	※8 25,214	※8 35,130
借入金	※8 43,893	※8 45,171
借入金	43,893	45,171
外国為替	57	38
売渡外国為替	46	37
未払外国為替	10	0
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他負債	13,195	11,820
未決済為替借	415	392
未払法人税等	1,905	1,404
未払費用	2,288	2,332
前受収益	596	604
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	18	-
金融派生商品	5,237	5,092
リース債務	77	58
資産除去債務	120	122
その他の負債	2,535	1,811
役員賞与引当金	21	25
役員退職慰労引当金	302	264
睡眠預金払戻損失引当金	78	55
偶発損失引当金	214	220
繰延税金負債	9,230	7,002
再評価に係る繰延税金負債	1,420	1,325
支払承諾	14,853	14,157
負債の部合計	2,307,123	2,344,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
利益剰余金	106,352	112,119
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	99,276	105,043
別途積立金	91,020	97,020
繰越利益剰余金	8,256	8,023
自己株式	△2,972	△2,976
株主資本合計	120,321	126,084
其他有価証券評価差額金	26,862	24,110
繰延ヘッジ損益	△2,845	△3,431
土地再評価差額金	1,179	1,182
評価・換算差額等合計	25,197	21,861
純資産の部合計	145,518	147,945
負債及び純資産の部合計	2,452,641	2,492,023

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	39,482	39,097
資金運用収益	26,402	26,237
貸出金利息	18,840	18,409
有価証券利息配当金	7,316	7,666
コールローン利息	88	51
預け金利息	18	11
その他の受入利息	139	98
役務取引等収益	6,398	6,449
受入為替手数料	1,591	1,580
その他の役務収益	4,807	4,868
その他業務収益	3,698	2,138
外国為替売買益	73	-
商品有価証券売買益	0	4
国債等債券売却益	2,466	2,133
その他の業務収益	1,158	0
その他経常収益	2,982	4,271
貸倒引当金戻入益	85	-
償却債権取立益	0	4
株式等売却益	2,122	3,500
その他の経常収益	773	766
経常費用	27,874	29,163
資金調達費用	2,662	2,708
預金利息	1,273	1,297
譲渡性預金利息	134	153
コールマネー利息	15	25
債券貸借取引支払利息	26	76
借入金利息	43	58
金利スワップ支払利息	1,086	1,034
その他の支払利息	81	62
役務取引等費用	2,598	2,469
支払為替手数料	351	350
その他の役務費用	2,247	2,118
その他業務費用	1,118	1,728
外国為替売買損	-	74
国債等債券売却損	251	1,582
金融派生商品費用	9	72
その他の業務費用	857	-
営業経費	※1 21,268	※1 20,906
その他経常費用	226	1,349
貸倒引当金繰入額	-	722
貸出金償却	1	-
株式等売却損	50	428
株式等償却	1	2
その他の経常費用	173	195
経常利益	11,607	9,934

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	271	124
固定資産処分損	140	96
減損損失	130	27
税引前当期純利益	11,337	9,809
法人税、住民税及び事業税	3,004	3,308
法人税等調整額	1,051	△184
法人税等合計	4,056	3,123
当期純利益	7,280	6,685

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	8,107	101,203
会計方針の変更による累積的影響額							△189	△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	7,918	101,014
当期変動額								
剰余金の配当							△1,001	△1,001
当期純利益							7,280	7,280
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—
自己株式の取得								
自己株式の消却			△5	△5			△967	△967
土地再評価差額金の取崩							26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	5,000	337	5,337
当期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	8,256	106,352

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△828	117,320	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,355
会計方針の変更による累積的影響額		△189					△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	△828	117,131	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,166
当期変動額							
剰余金の配当		△1,001					△1,001
当期純利益		7,280					7,280
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△3,115	△3,115					△3,115
自己株式の消却	972	—					—
土地再評価差額金の取崩		26					26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,530	△474	106	8,162	8,162
当期変動額合計	△2,143	3,189	8,530	△474	106	8,162	11,351
当期末残高	△2,972	120,321	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	8,256	106,352
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	8,256	106,352
当期変動額								
剰余金の配当							△980	△980
当期純利益							6,685	6,685
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
自己株式の取得								
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩							62	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	△232	5,767
当期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	97,020	8,023	112,119

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,972	120,321	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,972	120,321	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518
当期変動額							
剰余金の配当		△980					△980
当期純利益		6,685					6,685
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩		62					62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,752	△585	2	△3,335	△3,335
当期変動額合計	△4	5,763	△2,752	△585	2	△3,335	2,427
当期末残高	△2,976	126,084	24,110	△3,431	1,182	21,861	147,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当行の有形固定資産(リース資産除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした長期経営計画「やまぎん・イノベーション・プランⅢ」において、ATMなどへの積極的な投資とともに、営業用店舗の建替・改修工事も予定しております。これらの案件に対する投資検討開始を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態にあわせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ99百万円減少しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻

先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	21百万円	21百万円
出資金	468百万円	744百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	46,843百万円	53,322百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,021百万円	1,025百万円
延滞債権額	17,004百万円	14,804百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	28百万円	4百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,103百万円	2,849百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶

予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	21,158百万円	18,684百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	7,805百万円	8,079百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	194,468百万円	180,991百万円
計	194,468百万円	180,991百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,968百万円	16,534百万円
コールマネー	20,000百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	25,214百万円	35,130百万円
借入金	40,500百万円	45,155百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	31,925百万円	32,568百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	319百万円	313百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	522,392百万円	529,090百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	512,333百万円	516,407百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	2,079百万円	2,055百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
8,731百万円	8,467百万円

※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
20百万円	34百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	9,300百万円	9,310百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	21	21
関連会社株式	—	—
投資事業組合出資金	468	744
合計	490	765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	712百万円	870百万円
有価証券償却	245	237
減価償却費	768	775
繰延ヘッジ損益	1,339	1,505
その他	1,490	1,339
繰延税金資産小計	4,556	4,728
評価性引当額	△1,246	△900
繰延税金資産合計	3,310	3,828
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,451	△10,544
その他	△89	△286
繰延税金負債合計	△12,541	△10,831
繰延税金資産(負債)の純額	△9,230百万円	△7,002百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.5%及び32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債は344百万円減少し、その他有価証券評価差額金は518百万円増加し、繰延ヘッジ損益は74百万円減少し、法人税等調整額は100百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は65百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,245	475	432	23,288	19,725	546	3,563
土地	8,985 [2,590]	—	195 (27) [92]	8,789 [2,498]	—	—	8,789
リース資産	119	—	—	119	64	17	54
建設仮勘定	68	111	68	111	—	—	111
その他の有形固定資産	7,192 [9]	571	557	7,206 [9]	6,079	320	1,126
有形固定資産計	39,610	1,157	1,254 (27)	39,514	25,869	885	13,645
無形固定資産							
ソフトウェア	3,126	954	—	4,081	2,691	345	1,389
その他の無形固定資産	299	—	—	298	84	0	213
無形固定資産計	3,425	954	—	4,379	2,775	346	1,603

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、土地の売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,068	2,625	—	2,068	2,625
個別貸倒引当金	3,136	2,877	424	2,712	2,877
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	21	25	21	—	25
役員退職慰労引当金	302	33	71	—	264
睡眠預金払戻損失引当金	78	51	74	—	55
偶発損失引当金	214	220	—	214	220
計	5,821	5,834	591	4,995	6,068

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,905	1,404	1,905	—	1,404
未払法人税等	1,463	1,057	1,463	—	1,057
未払事業税	442	346	442	—	346

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、山形新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamagatabank.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第203期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書			
	第204期第1四半期		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月4日 関東財務局長に提出。
	第204期第2四半期		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月25日 関東財務局長に提出。
	第204期第3四半期		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月2日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会 における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成27年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山形銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山形銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途財務諸表に添付する形で保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長谷川吉茂は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第204期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。